

議案第9号

平成25年度日野町一般会計補正予算(第8号)

平成25年度日野町の一般会計補正予算(第8号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ24,441千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,265,963千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度へ繰り越して使用できる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 既定の地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成26年3月4日提出

日野町長 景山 享 弘

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 地 方 交 付 税		1,912,287	1,324	1,913,611
	1 地 方 交 付 税	1,912,287	1,324	1,913,611
11 分 担 金 及 び 負 担 金		20,177	△572	19,605
	1 分 担 金	3,150	△572	2,578
13 国 庫 支 出 金		183,455	165	183,620
	2 国 庫 補 助 金	26,663	165	26,828
14 県 支 出 金		216,051	△2,596	213,455
	2 県 補 助 金	147,183	△2,596	144,587
16 寄 附 金		30,300	5,587	35,887
	1 寄 附 金	30,300	5,587	35,887
17 繰 入 金		150,961	△27,249	123,712
	1 基 金 繰 入 金	141,961	△27,249	114,712
19 町 債		174,292	△1,100	173,192
	1 町 債	174,292	△1,100	173,192
歳 入	合 計	3,290,404	△24,441	3,265,963

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		600,763	△3,222	597,541
	1 総務管理費	526,087	△3,222	522,865
3 民生費		688,331	△9,534	678,797
	1 社会福祉費	471,295	△9,540	461,755
	2 児童福祉費	146,183	6	146,189
4 衛生費		586,645	△1,102	585,543
	1 保健衛生費	497,034	△1,102	495,932
5 農林水産業費		381,590	△11,112	370,478
	1 農業費	223,854	△2,893	220,961
	2 林業費	157,736	△8,219	149,517
7 土木費		199,210	300	199,510
	2 道路橋梁費	87,752	300	88,052
9 教育費		237,013	321	237,334
	1 教育総務費	71,475	0	71,475
	2 小学校教育費	29,603	151	29,754
	4 社会教育費	79,845	140	79,985
	6 同和教育費	3,887	30	3,917
10 公債費		465,006	△92	464,914
	1 公債費	465,006	△92	464,914
歳出	合計	3,290,404	△24,441	3,265,963

第 2 表 繰 越 明 許 費

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
5 農林水産業費	2 林業費	緑の産業再生プロジェクト事業	3,461
5 農林水産業費	2 林業費	広域基幹林道宝仏山線事業	2,913
7 土木費	2 道路橋梁費	町道黒谷2号線改良事業	9,102

第 3 表 地 方 債 補 正

1 変更

(単位:千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
過疎対策事業債	56,100	証書借入	6.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府その他の資金の借入については、その融資条件による。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。	55,000	同左	同左	同左
合 計	174,292				173,192			